

2022. 11. 29. (火) 14:00~16:30

宮前市民館・第4会議室

## 指定管理者制度導入で図書館はどう変わる? 講師: 坪内 一氏

報告: 「市民館・図書館の管理・運営の考え方」への陳情から見たこと

岡本正子 (川崎の文化と図書館を発展させる会)

「宮前区の最近の状況から」

猪俣博 (現宮前区役所を存続し、鷺沼駅前再開発を考える会)

資料代: 300 円

定員: 30 名

申込先: 岡本 TEL 090-6153-9566 FAX 044-954-8931

メール [kawabunnto@gmail.com](mailto:kawabunnto@gmail.com)

坪内一氏 プロフィール

横浜市の職員として中央図書館開設準備を担当

2021年9月より千代田図書館サービスプロデューサー

川崎市は今年8月に「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を策定し、市民館全館と、麻生図書館、宮前図書館、幸図書館及び5つの分館(柿生、橘、日吉、田島、大師)に指定管理者制度を導入する方針を明らかにしました。多摩図書館、高津図書館、川崎図書館、中原図書館を直営で運営し、この4つの直営館で他の指定管理の図書館を管理、モニタリングするという計画です。

すべての館に導入すると様々な弊害があるため一部直営館を残す方式と思われませんが、これで、図書館(市民館も含め)の専門性を高めそのノウハウを次世代につないでいけるのでしょうか?

今回の学習会では、来年6月の条例改正により導入される予定の指定管理者制度についての解説や川崎市の導入案の問題点について講師の坪内一氏より解説していただきます。

また、「川崎の文化と図書館を発展させる会」からは、会が実施した指定管理導入に関する陳情署名の結果など、指定管理導入をめぐるこの間の活動報告を行います。この制度に関わる市教育委員会の審議はすべて非公開です。密室で決められることに納得はできません。

「現宮前区役所を存続し、鷺沼駅前再開発を考える会」からは、川崎市と東急が進める鷺沼再開発と、宮前区役所等の移転、跡地利用などについて状況を伺います。